

空き家のことで 悩んでいませんか？

その空き家、未来につなぐ第一歩へ。

相続・売却・管理・利活用まで
専門家が **無料** でご相談をお受けします。

参加費
無料
要予約

こんなお悩みに対応致します



相続した実家の整理



空き家の管理方法



売却・賃貸・活用



リフォーム・改修



解体の検討



相続・登記・法律相談



専門家が連携して対応します

弁護士

司法書士

行政書士

建築士

宅地建築取引士

土地家屋調査士

不動産専門家

空き家 無料 個別相談会



日時

9月10日(木) 13:00~16:00
(30分枠/組)



場所

精華町役場 2階 相談室 1



対象者

- ・精華町内に空き家を有する方とそのご家族
- ・場所を問わず空き家を有する精華町内在住の方



申込方法

9月9日(水) までに次のところへ



特定非営利活動法人 京都空き家相談センター



090-3489-4300 (清水、田中)

空き家を、地域の未来に。

私たちは、空き家問題の解決を通じて、
安心して暮らせるまちづくりを目指しています。
一人ひとりの想いに寄り添い、未来へつなぐ支援を行います。

空き家の「今」と「未来」を支えるパートナーです



空き家の発生予防



適切な管理支援



利活用・地域再生



次世代への継承



NPO法人

京都空き家相談センター

Kyoto Vacant House Consultation Center

行政・専門家・地域と連携し、
空き家の課題解決と地域の活性化に取り組んでいます。



詳細・ご相談は
こちらから
ホームページです